

NO.170 2024/3

kaihou **ISHIKAWA**

土地家屋調査士

ごあいさつ
本会だより
部会だより
金沢城リレーマラソンに参加
支部だより
新入会員に聞く
会員の広場



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化と期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で、
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

新年のごあいさつ	1
----------------	---

石川県土地家屋調査士会 会長 有川 宗樹

新年のごあいさつ	2
----------------	---

金沢地方法務局 局長 石田 正信

新年のごあいさつ	3
----------------	---

日本土地家屋調査士会連合会 常任理事 石野 芳治

新年のごあいさつ	4
----------------	---

石川県土地家屋調査士政治連盟 会長 丸田三智雄

新年のごあいさつ	5
----------------	---

公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 武部 恭典

写 真 説 明

我妻 あおい/4歳(令和2年1月3日)

以前、道路にあった境界鋸について尋ねられ、それから興味をもった
ようで、外出中に見つけたときは教えてくれるようになりました。

小松支部 我妻 龍佑



本会だより

令和5年度 定時総会開催 6

令和5年度 中部ブロック協議会 定時総会 6

法務大臣表彰を受賞して 小松支部 菅原 博之 7

各部活動報告 8

金沢城リレーマラソンに参加して 10

支部だより

金沢支部 10

小松支部 11

七尾支部 11

新入会員に聞く(7項目の質問)..... 12

会員の広場／クロスワードパズル..... 13

information・事務局 14



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士会

会長 有川 宗樹

新年を迎えると同時に令和6年能登半島地震が発生いたしました。

この地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の復興を祈念いたします。

幸いにも会員に人的被害はありませんでしたが、被災地を視察し会員からお話を伺うなかで、それは奇跡であったように感じました。今なお厳しい現状のなかでお過ごしの方もおられます。一日も早く、穏やかな日常を迎えられることを願ってやみません。

この震災に全国各地の会や会員ならびに県内の会員の皆様から、あたたかい言葉と義援金が寄せられています。そのお志に感謝と敬意を表し、皆様と力を合わせて難局を乗り越えたいと思っております。

会員の皆様におかれましては、日頃より石川県土地家屋調査士会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。昨年会長に就任して以来、支部会員の集いや役員会を通じてお話させていただきご意見を伺うなかで、皆様がそれぞれの立場で土地家屋調査士制度の発展を願っておられることを感じ、心強く思っております。

さて、政府方針である「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」に示され、既に施行された民法等の一部改正や相続土地国庫帰属制度、そして本年4月から施行された相続登記の申請義務化など、所有者不明土地問題の解決に向けて様々な動きがあります。これらの動きは土地家屋調査士の業務にも波及することから、国民から注目される機会も増えると思われます。また震災からの復興に際し、各方面から多くの要望が寄せられており、我々の活躍の場が広がる事が期待されます。

このように土地家屋調査士を取り巻く環境が変化し続けるなか、会員の皆様には土地家屋調査士として不動産の権利の明確化に寄与し、国民生活の安定と向上に貢献していただけるよう、石川会として対応してまいります。

併せて会務運営や事務局の在り方について次の時代を展望しなければならないと感じています。通信手段や情報管理などについて石川会として望ましいスタイルを、世代間の垣根を越えて皆様とともに前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、これからも皆様のご意見をお聞かせください。

大変な年明けとなりましたが、本年も土地家屋調査士制度の発展と各種施策の円滑な実施のため役員一同力を合わせて取り組んで参りますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

金沢地方法務局

局長 石田 正信

まずは、この度の地震においてお亡くなりになった方の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方にお悔やみを申し上げます。

また、被災された方、被害に遭われた方に対し、心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧を祈念いたします。

去年は、約3年にわたって猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、日常生活をコロナ禍前へと戻そうと人の流れなど社会経済活動が活発化しました。社会経済活動の基盤となる業務を担う法務局も、生成AIの進化など社会経済情勢の大きな変化の中で生ずる行政需要に的確に対応し、国民の期待に着実に応えなければならないとの思いを強くしました。

皆様におかれましても、こうした社会経済情勢の変化に巧みに対応しながら、日々の業務に当たっておられることと思われまします。皆様方には、登記所備付地図作成作業をはじめとして、法務行政に対する深い御理解と表示登記制度の充実・発展のために格別の御支援と御協力をいただいておりますことに対しまして、改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。

さて、昨年6月6日、所有者不明土地等対策推進のための関係閣僚会議において策定された「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」において、所有者不明土地等対策を推進することが、引き続き明記されました。この「基本方針」には、同年4月から施行された相続土地国庫帰属制度、本年4月から施行される相続登記申請義務化をはじめとする不動産登記情報を最新化させる新制度への対応のほか、長期相続登記等未了土地や表題部所有者不明土地の解消作業の推進などによる相続登記の促進などが掲げられていることに加え、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図の整備についても、現行整備計画を着実に実施しつつ、次期整備計画に向けてニーズを踏まえた重点化・効率化を進めることなどが掲げられています。

法務局としては、所有者不明土地問題への対応が政府の最重要課題の一つであることを受け止めて、これまで実施している各種施策を引き続き着実に実施するとともに、これから始まる新たな施策もしっかりと対応していく必要があります。これらの施策を円滑に実施し、所有者不明土地を解消していくためには、「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界に関する業務の専門家」としての土地家屋調査士の皆様に、その専門的知見と豊富な経験を発揮して御協力いただくことが何より重要と考えておりますので、本年度も特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。最後に、表示登記制度の充実・強化、各種施策の適正円滑な実施のため、私ども法務局職員も一層努力していく所存ですので、今後とも、御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、石川県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

日本土地家屋調査士会連合会

常任理事 石野 芳治

新しい年を迎えるにあたり、まずもって元日に発生した能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご冥福と、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、これまでの4年間、皆様の多大なるご理解とご支援をいただき、無事？会長職を務めることができました事深く感謝申し上げます。

今期より日本土地家屋調査士会連合会の常任理事社会事業部長に就任いたしました。社会事業部は地図・ADR・公嘱その他を担当する部署であり、災害復興支援も社会事業部となっております。幸か不幸かわかりませんが、今、私が日調連の復興支援対策担当でございますので、能登の復興に全身全霊をかけ対応していきたいと考えておりますので、今後も変わらずのご支援の程よろしくお願い申し上げます。

元日の能登半島地震発災直後においては輪島支部会員の全員の安否確認もできず、非常に心配しておりましたが、数日のうちに皆の無事を確認することが出来ました、安堵はしたものの状況を知れば知るほど改めて被害の大きさを実感した次第であります。

個人的な心情といたしましては、数年前より毎年輪島支部の総会・研修会にお招きいただき、夜遅くまで議論した仲間（仲間というより親戚のおじさんのような感覚ですが…）が大きな被害を受け、今もなお避難している状況において、言葉では言い表せないほどの悲痛な思いでございます。また珠洲では昨年、一昨年と大きな地震が発生しておりました、その経験をしていたにもかかわらず、「これが最後」と勝手に決めつけ、もう地震は起きないと思いながら対応してきたことを深く反省しております。なぜ「また起きるかもしれない」と考えなかったのだろうか、もっとできたことがあったのではないかと今でも自問しております。その思いを持ちながら我々に何ができるのか、土地家屋調査士は災害時における初動である人命救助・復旧においてお手伝いできることは多くはありません、しかし今後の復興フェーズに移った場合において、我々の職能は被災地の復興支援において必ずにお役に立てるものと信じております。

東日本大震災・熊本地震等をこれまで経験し、実施してきた災害復興支援業務を参考に今回も復興支援策を検討していきます、石川会の会員の皆様におかれましては多大な負担をかけることと思います、しかしながら、我々が動かなければ能登の復興は進みません。日本土地家屋調査士会連合会として、最大限の対応をいたします。全国の単位会からも応援いただいております。皆様もご自愛いただきながら、連合会はじめ調査士一丸となってこの国の危機をのりこえ能登の復興を目指し、国民生活の安定を取り戻すために、土地家屋調査士としての活動をしていきたいという強い気持ちをお示しし、新年のごあいさつとさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

追伸、先日ご逝去されました寶金先生のご冥福を心よりお祈りいたします。



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士政治連盟

会長 丸田 三智雄

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした地震が発生しました。亡くなられた方々には衷心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々、また被災された会員の方々にお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

相続登記の申請義務化が2024年4月1日施行されました。また2026年4月1日には住所等変更登記の申請義務化が施行されます。

分筆登記等、隣接土地所有者に境界確認のため立会連絡するとき、隣地所有者が相続の登記が未了のため、相続人を探すのに苦労した経験や、複数の相続人全員との立会が必要となる場合等、また住所移転のため、連絡先が分からずなかなか連絡が取れないなど、苦労したことも少なくないと思います。

この法改正がもう少し早ければ「こんな苦労しなくてもよかったのに」と思われたことはないでしょうか。不動産登記制度として、所有者に関する事項は、大切なことであると考えます。社会に必要なことを立法に働きかけていくことこそが、土地家屋調査士政治連盟の役割だと考えます。

石川県土地家屋調査士政治連盟も、地方議員の方々に勉強会等を開催し、境界問題・所有者不明土地問題・空き家問題など直接対話することで、地方議員の方々には、より一層理解を深めてもらい、今回の地震に際しては、土地家屋調査士の有用性・役割を理解して活用していただくこと、そこに石川県土地家屋調査士政治連盟の役割があります。

土地家屋調査士政治連盟は、個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するために同一の行動を^{ちか}盟い合う共同体なのです。一人一人が参加することこそ、政治を動かす源であることをご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。



新年のごあいさつ

公益社団法人
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 武部 恭典

謹んで新年のご挨拶を申し上げるとともに、2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々とそのご家族に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。

旧年中は石川県公嘱託登記土地家屋調査士協会の運営に多大なご協力を頂き誠にありがとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の位置づけは5類感染症に移行となり、ようやくマスクの着用も個人の判断となり通常の日常が戻ってきました。経済においては円安が進み、物価の上昇など景気が安定しておりません。そんな中、雇用などへの懸念からストライキが実施された企業もありました。またマイナンバーカードと健康保険証の一体化や、マイナンバーの利用範囲の拡大などを盛り込んだ関連する法律の改正法が、6月2日の参議院本会議で賛成多数で可決・成立されました。スポーツ界では、大谷翔平選手が日本人初となるホームラン王のタイトルを獲得し、満票で2回目のMVP受賞となり、凄い人だなあと感心します。

さて、私たち公共嘱託登記土地家屋調査士協会はインフラ整備のお手伝いをしております。その中でも官民境界確認補助業務や狭あい道路拡幅整備事業の分筆登記など土地家屋調査士が必要とされるよう啓発活動を推進してまいります。これらは公共事業であることから、私たち公嘱協会が県内唯一の公益法人として国民のために貢献しなければならない場面であります。その責任と使命のため、日頃より社員が一致団結して官公署の期待に沿うよう研鑽を積み技術力を高める努力を怠らないようにしなければなりません。

最後に、本年も、公嘱協会の安定した運営に取り組んでいきたいと思いますので、今後とも、公嘱協会に対して一層のご支援ご指導をお願い申し上げますとともに、土地家屋調査士会の会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本会だより

令和5年度

第67回 定時総会

令和5年度定時総会が、令和5年5月26日(金)、ホテルアローレにて開催されました。石野会長の挨拶から始まり、新入会員の紹介の後、議長に多谷紘史会員、副議長に小林大祐会員が選出され議事が進行しました。

各部からの報告後、第1号議案から第6号議案まで承認され、第7号議案では有川会長を始めとする新役員が承認され、滞りなく議事が終了し閉会となりました。

その後開催された式典では、多くの来賓の方々にご臨席を賜り、盛大に行われました。



令和5年度

中部ブロック協議会 定時総会

令和5年7月7日(金)、中部ブロック協議会定時総会が愛知県「サイプレスガーデンホテル」において開催されました。

当番会会長の挨拶に始まり、活動報告、審議事項の承認と無事に総会は行われました。続いての式典では、名古屋法務局長表彰があり、当会より保科知彦会員、小橋健史会員が出席し、表彰を受けられました。誠にありがとうございます！

翌日は各部に分かれての分科会が行われ、各部とも活発な議論がかわされました。出席された理事一同、有意義な情報を精査し、今後の会運営に生かしていきたいと思っております。



本会だより



法務大臣表彰を受賞して

小松支部 菅原 博之



子供の頃から大きな冒険をする勇氣はどうてい持ち合わせていないものの、人とちょっと違うところにいるのが心地よかった。まわりが大学受験に向けて勉強を始めるころ、「そうだ土地家屋調査士になろう」と思った。授業中も教科書などにはまったく興味はもてず、ひとり民法の基本書を読んでいるおかしい高校生である。善は急げと調査士になるための最短コースを選択したつもりであったが、人生は思うようにはいかないものである。試験に合格できないのである。5回も6回も受験し、ようやくあこがれの調査士になれたので、ここからは急いで登録。当時本会会長をされていた林要建氏から、あんたがいちばん若い調査士だよと言われ誇らしく思ったものである。

以後、調査士業を35年余り続けているが、一人前の調査士にはなかなかない。いつまでたっても「土地家屋調査士のようなもの」である。人生も仕事も仕上げの時が迫ってきたが、どうやらこのままえたいの知れない爺さんで終わってしまうようである。

何やら昔話ばかり語ってきたが、若い人にも伝えたい思いはある。調査士業の神髄は、



やはり土地の仕事だと思う。法務局にはいまだに明治時代に作られた公図が薄化粧をしてもらって鎮座している。百数十年前にこれを作った人に思いをはせ、当時の人の声を聞く。不動とされている土地なのにどうしたの。今日での変わりように打ちのめされながら最適な登記処理をさぐっていく。迷いがあり、不安があり、苦悩があり、喜びがある。これこそ調査士業の醍醐味である。



部会だより各部活動報告

活動報告◀総務部



部長
川畑 幸司

令和5年

- 4 / 18 第1回 総務部会 開催
- 4 / 21 第2回 総務部会 開催
- 6 / 2 第1回 綱紀委員会 開催
- 6 / 7 第3回 総務部会 開催
- 7 / 7 中部ブロック協議会定時総会(名古屋)
- 7 / 8 〃 分科会(〃)
- 8 / 18 京都会事務局研修会(福井)
- 10 / 2 第1回総務・財務合同部会 開催
- 10 / 18 第4回総務部会 開催
- 10 / 20 中部ブロック協議会担当者会議(富山)
- 11 / 17 第5回総務部会 開催

非調査士調査

- 11 / 6 輪島支部
- 11 / 13 金沢支部
- 11 / 21 小松支部
- 11 / 22 七尾支部

活動報告◀財務部



部長
上山 優

令和5年

- 6 / 23 第1回財務部会 開催
- 7 / 7 中部ブロック協議会定時総会(名古屋)
- 7 / 8 〃 分科会(〃)
- 10 / 2 第1回総務・財務合同部会 開催
- 10 / 11 中間会計監査
- 10 / 20 中部ブロック協議会担当者会議(富山)

令和6年

- 1 / 9 正副会長・財務部長会 開催

1. 令和5年7月8日中部ブロック協議会分科会において、中部各県における「財政調整基金」の運用に関するヒアリングを実施。愛知会より愛知会が制定した規約の提供を受け、同年10月に石川会独自の「財政調整基金積立取扱細則(案)」を作成し、3月の理事会において承認施行されました。

2. 会員の一部から「旅費・日当」の支払い方法について、銀行振り込みにしてほしいとの要望がありましたので、調整の結果、来年度より希望する会員に対しては、銀行の口座振り込みにてお支払いすることと致しました。所定の振込依頼書を提出いただければ対応いたします。(但し、北國銀行以外の金融機関の口座へは、振込手数料を差し引かせて頂きます。)

活動報告◀業務部



部長
柿島 真明

1. 令和5年10月2日より法務局からの提供資料を取り扱う「本会資料室」をスタートいたしました！現状は、これまでに金沢支部と小松支部にて法務局から提供を受けた資料を無料で提供しております。今後は七尾支部と輪島支部でも法務局から資料収集できましたら「本会資料室」で取り扱う予定です。「本会資料室」の閲覧申請書は使用簿として備え付け、毎年法務局に報告する予定です。

会員の皆様には、法務局からの資料は、受領したのではなく貸与されたものと認識を持ってもらい各会員が厳重に資料を取り扱うことをお願いいたします。

2. 「相続土地国庫帰属法」について

当会の顧問弁護士である寶金先生にご意見を伺いました。寶金先生の考察では、隣接土地所有者と確認を行わないで境界杭を設置するのは違法で、調査士がこれに関与すれば懲戒処分になります。地方ごとの慣行がある場合は、それに従う必要がありますが、境界杭の設置はトラブルのもとになりやすいということでした。

只今、各方面からの意見を収集して業務部で精査し、皆様に指針を示します。それまでに業務依頼があった場合は、慎重に対処していただくようお願いいたします。

各部活動報告 部会だより

活動報告◀研修部

今年度は、以下の通り活動しました。

令和5年 5月 1日 測量実務研修会（初級者対象） 講師：石野芳治会員

令和5年 7月 28日、29日

最新の測量技術の積極的な活用について

民間等電子基準点の設置と運用について

講師：高島和宏先生（茨城会）

令和5年 9月 8日 これからの調査士業務と調査士倫理 講師：場中行先生（弁護士）

令和5年 9月 15日、29日、30日 石川会新人研修 講師：研修部他

令和5年11月15日 ウソの見抜き方 講師：森 透匡（元刑事）

令和5年12月20日 年次研修（連合会指定内容で開催）

令和6年 1月31日 罹災証明書交付に関わるもの 講師：内閣府教材視聴

震災と土地家屋調査士業務について 講師：高橋一秀先生（宮城会）

上記のとおり会員皆様の日常の業務に役に立つ研修会の開催を目指して活動を行ってきました。来年度は、研修部の活動を通じて会員間の絆を強化できるような研修会を企画・開催していきたいと考えています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



部長
藤島 信一郎

活動報告◀広報部

昨年度からの継続事業として、前任の木内部長を中心とした「七尾ポイントゼロ」事業は着々と進んでおります。今年中には皆様にお披露目できるのではないかと考えております。

7月に愛知県、10月に富山県において、中部ブロック協議会総会及び分科会に出席し、各会の広報状況等の情報交換を行いました。各会とも、広報については正解のないものであり、苦勞されているのが手に取るようになります。

6月に出る予定の「百万石ツーデーウォーク」につきましては、参加会員に体調不良があったため急遽とりやめ、代わりとして「金沢城リレーマラソン」に出場してきました。詳細は、辻委員の記事をご覧ください。日調連会報の令和6年2月号「続!! 愛しき我が会、我が地元」に益村広報副部長の記事が掲載される予定です。皆様、是非目を通してみてください！

3月には、中部ブロック協議会と東京法経学院との共催による受験生、開業志望者向けの「調査士ガイダンス」を開催する予定です。



部長
沖田 洋昌

活動報告◀社会事業部

社会事業部では、令和6年能登半島地震による境界の移動等に関する相談に対応するため、地震境界対策委員会を設置しました。これまで資料の収集、研究、対応方針の検討を行い、先日運用を開始しました。委員は地震境界に特化した電話相談員として、災害対策本部が行う無料相談に対応してまいります。

一方、石川県・石川県士業団体協議会が避難所で毎週開催している合同無料相談会に相談員を派遣しています。この相談会では建物滅失登記等、地震に関する幅広い内容に対応しています。相談員を募集したところ、応募くださいました皆様には感謝しております。なお、この相談会は長期の開催が予想されますので、再度相談員を募集する予定です。

また、本会による無料相談も、2月末までに76件の相談がありました。この相談会は境界確認や一般事件等が主な内容ですが、地震境界対策委員会の運用前には地震に関するものが6件ありました。これらを含めた各種の相談会に今後も対応してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



部長
中 康光

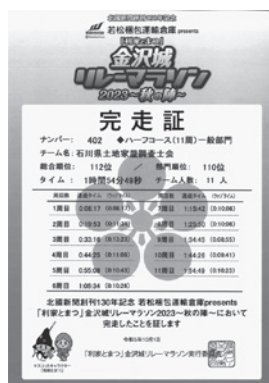
「利家とまつ」 金沢城リレーマラソン

出場について／金沢支部 辻 亜香里 令和5年10月1日

10月1日に行われました、金沢城リレーマラソンに参加しました。

恒例行事のようです。本来1チーム11人のようですが、今回欠員が出たため10人での参加となりました。2周走ってくれた大門さん、お疲れさまでした。当日、会場ではステージで催し物が行われ、沢山の飲食店ブースが設置されており、大勢の人で賑わっていました。

結果はハーフコース一般部門148チーム中110位という、何とも微妙な順位でしたが、皆さんと楽しい時間を共有できたので参加して良かったと思います。



追伸

私だけ調査士ポロシャツが支給されなかったのが、ちょっとでも調査士っぽい恰好をとるの思いで某調査士の顔がプリントされたTシャツを着衣して臨みましたが、風無さんに「恥ずかしいじゃないですか?」と言われてしまいました。

支部だより

《金沢支部》



支部長
森下 康平

金沢支部では、コロナ禍で事業の自粛以来4年ぶりに恒例でありました夏のビアパーティーを8月4日に開催いたしました。家族や補助者を合わせて48名の参加とコロナ前より若干参加者が少なくなりましたが、久しぶりの支部の懇親会で支部会員の懇親を深めることができました。

来年度はビアパーティーや研修を含め支部の懇親を深められる事業を企画したいと考えておりますので、奮って参加していただきますようお願いいたします。



《小松支部》



支部長
山崎 豊

令和5年の小松支部は、長く続いたコロナ禍も収束し、一般社会も通常の生活が始まってきており、支部の事業も例年どおり行っています。小松支部会員の有川宗樹氏が新会長に就任されたことを受け、去る8月25日、ヒルズテラス・ラーゴビアンコにて、小松支部有志の主催にて「有川宗樹会長を囲む会」を開催し、就任をお祝いするとともに、支部会員の応援の気持ちに溢れた雰囲気の中で懇親を深めることができました。

来年度は会員ご家族や補助者の皆様が参加し、親睦を深めることができるレクリエーションを、イベント自粛による滞りを挽回できるよう開催しようと思っております。



《七尾支部》



令和5年12月16日、支部旅行(日帰りバス遠足)を開催しました。コロナ禍があつてしばらく旅行などはなかったため、久しぶりに支部会員の懇親と皆様の英気を養うべく企画しました。

まずは福井といえば恐竜博物館ということで、軽く観光に。館内を見て回った後、いい感じでお腹もすいてきたところで、メイン事業の料亭「美くに」へ。旬の越前ガニのコースを皆で堪能してきました。日帰り企画ではありましたが、久しぶりにお酒も入っての良い懇親の機会になったのではと思います。

支部長
木内 良純



恐竜博物館にて



福井市/和食と鉄板料理「美くに」にて

新入会員に聞く

7項目の質問

- ① なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか？
- ② 前職は何ですか？
- ③ 自分はどのような性格だと思いますか？
- ④ 趣味はなんですか？休日はどのように過ごしますか？
- ⑤ あなたの健康法は何ですか？
- ⑥ 土地家屋調査士として今後の抱負をお願いします。
- ⑦ 調査士会への要望をお書き下さい。



金沢支部 たかぎ しんたろう 高木 慎太郎

- ① 前職にて共に仕事をする機会があり、仕事内容が非常に魅力的に感じたためです。
- ② 地方公務員
- ③ セツカチ、心配性
- ④ ランニング、ゴルフ、野球、フットサル
- ⑤ 早朝ランニングと沢山の睡眠です。
- ⑥ 周囲の信頼が得られるよう、知識を深め、様々な業務にチャレンジしていきます。
- ⑦ 特にありません。



小松支部 わがつま りゅうすけ 我妻 龍佑

- ① 日頃ご一緒する機会が多かったため、業務への理解を深めようと思い勉強してみました。
- ② 司法書士と行政書士です。
- ③ 心配性です。
- ④ 子供と遊んでいます。
- ⑤ 継続できることを模索中です。
- ⑥ 少しずつでもできることから頑張りたいと思います。
- ⑦ 温かく見守っていただけましたら幸いです。



調査士にしが解けない？

クロスワードパズル2024



に応募しよう！

正解者の中から
抽選で10名の方に、
景品をプレゼント！

応募方法と応募の際の注意点

★クロスワードは2重の文字を並べ替えて、出てくる言葉を解いてください。

★下記の項目を記載し、メール、FAX、葉書にて、4月末日までに事務局まで応募してください。

1. 氏名または事務所名
2. クロスワードパズルの解答

★クイズの正解は応募受付締め切り後、ホームページに掲載します。(5月頃)

★抽選の結果は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

★景品の内容と当選者の数については、応募者数の関係でそれぞれ変更する場合があります。

たくさんのご応募お待ちしております！

12 9 7 5 4 3 2 1
電気ケーブルクリップの先
法↓令○○○準則
茶を飲む、タバコを吸う時の
熟語に共通する字
授けること
家内的な製造・加工の建物
目指すは何色のメダル？
表題登記に押す印鑑は大抵
登記を伴わない○○○測量

ワテのカギ

20 19 17 15
H、L形など断面に成形された、
長い鋼材
日、水、鳩、柱、腹
約束する ○○を取る
作物の収穫期間が短い↑↓おくて

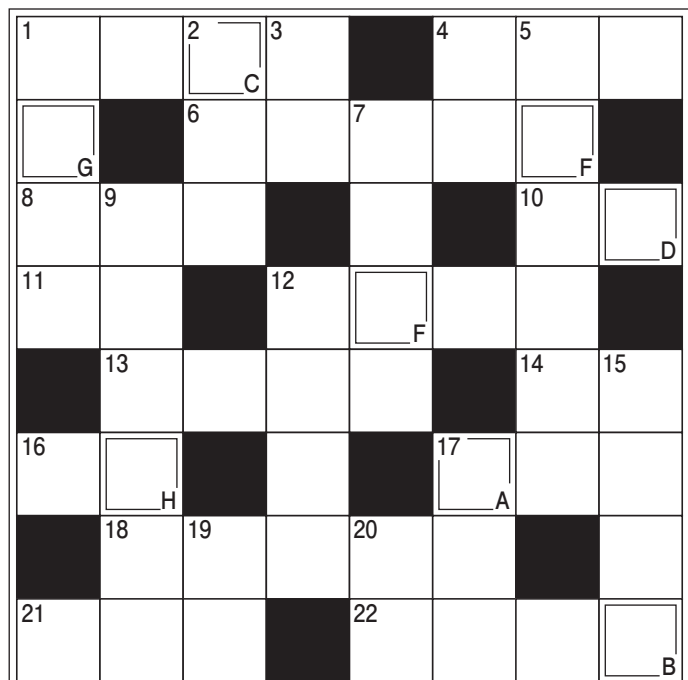


ヨコのカギ

- 1 ハワイ、オアフ島にあるビーチ
- 4 貸借対照表の項目は資産、純資産と
- 6 元は火砲の照準装置、今では測量で使うTSなど
- 8 へたな計画、まずいやり方
- 10 視通が悪いと美人に見える？「○○、遠目、笠の内」
- 11 漢字だと「狎」日本原産の犬
- 12 もっとも簡易的なトラバース測量
- 13 カラーだとラスタデータが重いからこれにする
- 14 本が売れること「洛陽の○○を高める」
- 16 10尺を1とする
- 17 昔は挙母(こも)市といった企業城下町は何市？
- 18 数学で複雑な事象を分割して考える
- 21 動物病院の建物の種類
- 22 田畵の間にある通水路の地目

問題

クロスワードパズルを解いたら二重マスに注目、アルファベット順に並べてできる言葉は何でしょう？



答え

A	B	C	D	E	F	G	H
---	---	---	---	---	---	---	---

問題作成 大星 雅司(石川会)

Information・事務局

新 人 会 員



氏 名 たかぎ しんたろう 高木 慎太郎
 登録番号 第691号
 事務所 〒921-8015
 金沢市東力3丁目82番地3
 (事)TEL 076-292-2445
 (事)FAX 076-292-2446
 登録年月日 令和5年2月10日



氏 名 わがつま りゅうすけ 我妻 龍佑
 登録番号 第693号
 事務所 〒923-0961
 小松市向本折町43番地1
 (事)TEL 0761-21-7022
 (事)FAX 0761-48-5022
 登録年月日 令和5年4月3日

登録事項変更

氏 名 辻 亜香里
 登録番号 第688号
 事務所 〒921-8112
 金沢市長坂3丁目4番25号-102
 (事)TEL 050-3588-1976
 (事)FAX 050-3588-1976
 変更年月日 令和5年3月1日

氏 名 宮崎 健
 登録番号 第687号
 事務所 〒929-0201
 白山市鹿島町い151番地
 (事)TEL 076-278-3723
 (事)FAX 076-278-3723
 変更年月日 令和5年3月1日

氏 名 三野 和宏
 登録番号 第668号
 事務所 〒920-0912
 金沢市大手町2番24-401号
 (事)TEL 076-254-1855
 (事)FAX 076-254-1856
 変更年月日 令和5年8月20日

会変更(石川会→栃木会)

氏 名 大門 紀也
 登録番号 第692号

登録抹消(退会)

氏 名 中川 二三夫
 登録番号 第453号
 退会年月日 令和5年2月28日

氏 名 八木 史郎
 登録番号 第288号
 退会年月日 令和5年3月17日

氏 名 石野 芳仁
 登録番号 第490号
 退会年月日 令和5年5月30日

氏 名 蔵西 康志
 登録番号 第690号
 退会年月日 令和5年6月5日

氏 名 井尻 晴彦
 登録番号 第628号
 退会年月日 令和5年6月23日

氏 名 松山 純一
 登録番号 第556号
 退会年月日 令和5年10月20日

氏 名 清水 昭夫
 登録番号 第430号
 退会年月日 令和5年10月31日

氏 名 堀野 孝二
 登録番号 第 521号
 退会年月日 令和5年12月18日

氏 名 水口 武志
 登録番号 第577号
 退会年月日 令和6年1月15日

氏 名 高原 渡
 登録番号 第504号
 退会年月日 令和6年2月16日

氏 名 宮下 知己
 登録番号 第531号
 退会年月日 令和6年3月26日



訃 報

七尾支部

高原 渡 会員(68歳)

令和6年2月16日ご逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



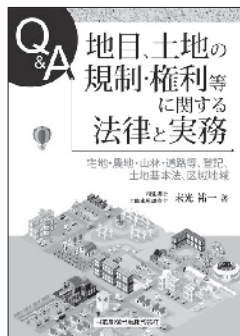
● 図書蔵書一覧表 ●

石川県土地家屋調査士会

	図 書 名	著 者・発 行
598	不動産表示登記事務取扱規程集	金沢地方務局
599	土地家屋調査士業務取扱マニュアル	石川県土地家屋調査士会
600	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律関係資料集	法務省大臣官房司法法制部審査監督課
601	登記小六法 令和5年版(別冊あり)	登記法令研究会 編集 桂林書院
602	参考図書「表示登記教材「建物認定」(4訂版)」	一般財団法人民事法務協会
603	土地家屋調査士 実務研究シリーズ 筆界特定の事例研究	東京法経学院
604	研究所 紀要 第1号(令和4年度・令和3年度)	愛知県土地家屋調査士会
605	土地家屋調査士法令集β版	一般社団法人金融財政事情研究会
606	令和3年 改正民法・改正不登法・相続土地国庫帰属法	一般社団法人金融財政事情研究会
607	詳解 改正民法・改正不登法・相続土地国庫帰属法	商事法務
608	登記小六法 令和6年版(別冊あり)	登記小六法編集委員会 編集 桂林書院
609	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律関係資料集	法務省大臣官房司法法制部審査監督課

【好評書籍のご案内】

地目変更、地目に関する登記等の手続・土地の規制・権利の制限等について様々な事案を想定した430問で実務の要点を網羅！



Q&A 地目、土地の規制・権利等 に関する法律と実務

宅地・農地・山林・道路等、登記、土地基本法、
区域地域

司法書士・土地家屋調査士 末光祐一 著

2023年11月刊 A5判 620頁 定価7,590円(本体6,900円) ➔ 特価6,830円(税込)

日本土地家屋調査士会連合会会長推薦
日本司法書士会連合会会長推薦

Q: 建物の敷地から公道に至るまでの私的な通路部分の地目は、どのように定めるべきか。

Q: 農地（田、畑）は、どのような状態になったときに、宅地に変更されたと判断されるか。

Q: 墓地の所有者の死亡による所有権移転の登記は、どのような登記原因となるのか。

Q: 農地（田又は畑）を農地以外の地目に変更する登記申請は、農地転用許可書などの農地法所定の要件の具備を明らかにする書面の提供がなければ、却下されるか。

Q: 農地を全面コンクリートで覆った土地は、農作物の栽培のためであっても、もはや、農地ではないのか。

Q: 農地を時効取得したとき、農地法3条1項の許可を受けなければ、その所有権は移転しないのか。

様々な地目に関連する法律に精通している著者が、法令、通達、文献等を根拠に解説。

【収録内容】

第1編 地目と登記

第1章 地目

第2章 地目に関する登記等の手続

第2編 土地と法令上の規制等

第1章 土地に関する基本的な法令

第2章 土地の規制に関する諸法令

第3編 土地と権利の制限等

第1章 土地と権利

第2章 地目と課税

特別価格・送料無料 書籍注文書 ☐ ご注文締切 2024年 4月26日(金) 必着

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名	特価(税込)	部数
Q&A 地目、土地の規制・権利等に関する法律と実務 40901 地目	6,830円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料無料にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/iu5RGpPvX59DRZQM6>



■ご注文日 年 月 日

販促コード：205063

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

初学者向け 通信教育

午後の部試験攻略のための

改正法に
完全対応!!

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君
すらすらちゃん」
- 全円分度器

土地家屋調査士 MP4映像
ダウンロードタイプ

新最短合格講座

ホームページで
サンプル映像
配信中!



内堀クラス

レクチャー

内堀 博夫
本学院専任講師

山井クラス

レクチャー

山井 由典
本学院専任講師

注目!

東京法経学院は
ココがちがう!

8つのポイント

1

合格実績が違う!

他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和4年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績

合格者424名中309名輩出
合格占有率72.9%

※詳しくはHPにてご確認ください。

2

講師陣が違う!

講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソナル・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の各専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることができません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3

テキスト・教材が違う!

入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発行した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4

全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇! 昭和年代も
重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5

もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6

ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)

USBメモリ保存可能!

スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7

充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)

試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂!
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとすることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

8

学習方法等の悩みはオンラインでサクッと解決!

オンラインカウンセリングがあるから安心です!

「記述式の学習方法がわからない」「何から始めれば良いかわからない」などの不安やお悩みを本学院講師によるオンラインカウンセリングで解決します。PC・スマホ・タブレット等の各種端末に対応しております。

【完全予約制・月1回まで・15分/1回】

学費
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座
基礎力総合編 /
MP4映像ダウンロードタイプ

● 一般学費 152,600円
● 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階

★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>



資料請求



未来計測 Company

「測る」「計る」「量る」「図る」、「はかる」を届けて77年。



GT-1200/600 シリーズ
Geodetic Total Station

当社自社センターにて充実した修理設備と、
正確かつ豊富な技術と知識を習得した
サービスエンジニアが安心快適にご利用
いただける様確かな品質でトプコン・ソキア・
ニコン・ペンタックス・ライカ他各メーカーの
メンテナンスをしています。

長さを測る、時間を計る、重さを量る、合理化を図る。

ものを「はかる」ことは あらゆる事象を数値化し、

次の時代の正確なカタチを求めるための原点です。



— おかげさまで創業77年 —

測量・計測システム、オフィスシステム総合商社



株式会社 堀江商会

■本社 〒939-2632 富山市婦中町外輪野1430番地1

TEL: 076-403-6771 FAX: 076-403-6772

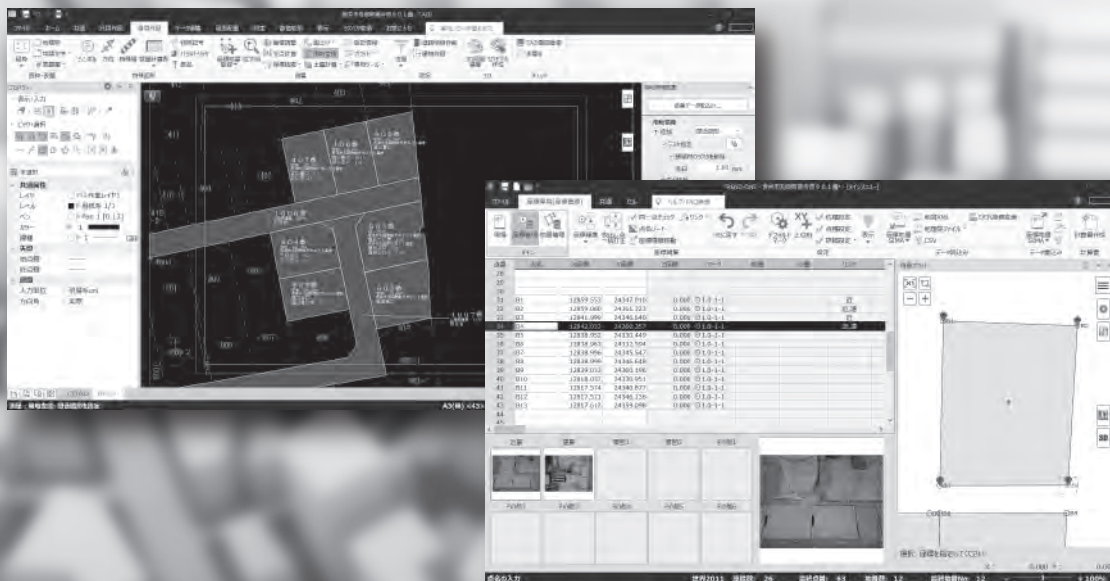
■石川営業所 〒921-8155 石川県金沢市高尾台2丁目95

TEL: 076-203-9501 FAX: 076-203-9502

URL: <https://horieshoukai.jp/>

北陸唯一のトプコンブランド製品優秀サービス店 JSIMA (日本測量機器工業会) 認定業者

土地家屋調査士の皆様の業務をサポート!



登記データ入出力(オプション)

R5年1月23日から「地図XMLデータ」が無償公開されました

これまで、法務局が有する地図データは、地図証明書・図面証明書として法務局で写しの交付を受ける方法や、インターネットを利用したPDFデータの閲覧をする方法(登記情報提供サービス)で、情報の提供されていましたが、今回新たに、地図XMLデータとして加工可能なデータがG空間情報センターを通じて無償で一般公開されました。

※令和5年1月23日に公開された地図データは、令和4年1月から2月までの地図データを抽出した情報です。

- これまで経費で取得していた地図データが無償で取り込める!
- XMLデータがすぐにCADになるので公図訂正もとてもラク!
- 時間を気にせず、ネット上からいつでも取得できるのが便利!



●現況観測など(電子平板)



TREND-ONEとのデータ連携で、素早く成果・資料を作成。境界観測・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。

●各種書類作成・事件管理など



登記申請書、委任状、不動産調査報告書などの書類作成と、事件管理、顧客管理、立会管理など、一連の調査士業務を支援。



組合で会った。現場でも会った。

いつのまにか、繋がってたんだ。



わたしたち建設組合は、建設業者の方々の
社会保障や福利厚生を充実させるために
役立つ各種事業を扱っております。

お問い合わせ・資料請求

0120-234-931

 (一社)日本建設組合連合 加盟

建設連合・石川県建設組合

〒920-0869
金沢市上堤町1-15 JRE金沢上堤町ビル11F
TEL.0120-234-931 FAX.076-224-4822
<https://www.kenseturengo.com>



『全国の建設業者が集まって運営する建設業者のための国民健康保険』

建設連合国民健康保険(建連国保)

特
色
建
連
国
保
の

- 保険料は所得等に関係なく、年齢とご家族の人数で決定
- 株式・有限等の法人事業所へお勤めの方は加入不可
- 建設業法上の29業種及び設計業、測量業、地質調査業に従事されている方が対象
- 傷病手当金の給付(組合員が病気やケガで3日以上入院された場合)
- 人間ドック等の費用補助、特定健診・特定保健指導の無料実施(年度内1回)
- インフルエンザ予防接種、全国の保養施設利用等の費用補助



『労働局より認可を得た一人親方労災団体を通じて加入する労災保険』

一人親方労災保険制度(特別加入)



『事由に応じて組合員に対し祝い金や見舞金をお支払いする制度』

建設連合慶弔見舞金制度(慶弔制度)

建設事業に係る設計業、測量業、地質調査業に
従事されている方は、加入をご検討ください!!

※加入要件等については一度組合までお問い合わせください。

会報 いしかわ 第170号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<https://www.ishicho.or.jp/>

編集 広報部

発行日 令和6年3月

印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします

境界くい
ちゃんと
ありますか？

広報キャラクター
「地識くん」

土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のために
つくす「地識人」でありたいと思います。

- 土地を買う
土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、
土地境界確認書を作成します。
- 建物を建てる
境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。
- 登記の申請
調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外
境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の
間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得の
いく形での解決を目指します。



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号
TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>



かいけつサポート
認証紛争解決サービス

「かいけつサポート」は法務大臣による
紛争解決手続きの認証制度です。
(平成23年11月9日認証番号 第107号)

TEL.076(291)1125

相談日は毎月第3木曜日(要予約)

受付時間
10時～16時